

# 社会福祉法人檀生会倫理綱領

## (前文)

私たち社会福祉法人檀生会（以下「法人」という。）役・職員は、法人理念を遂行するために下記の条文を設け、法人役・職員としての誇りを持ちサービスを提供していくことを誓います。

## (生命の尊厳)

第1条 私たちは、ご利用者の生命・身体の安全及び自由に対する権利について最大限尊重します。

## (人権の擁護)

第2条 私たちは、いかなる理由によってもご利用者を差別せず、暴力・暴言等の虐待を許さず、ご利用者の基本的人権を擁護します。

## (個人の尊重)

第3条 私たちは、ご利用者一人ひとりの人格を尊重するとともに、経験や個性を大切に、自己選択や自己決定ができるように工夫し、安心した生活が送れるよう支援します。

## (プライバシーと個人情報の保護)

第4条 私たちは、ご利用者のプライバシーを尊重し、業務上知り得たご利用者及びそのご家族等の個人情報を在職中及び退職後も他に漏らしません。

## (ニーズの尊重)

第5条 私たちは、ご利用者の意見や要望、苦情等を真摯に受け止め、その内容を検討し、ニーズに副ったサービスを提供するよう努めます。

## (専門的な技術、知識の研鑽)

第6条 私たちは、ご利用者を主体とした質の高いサービスの提供及びその向上を目的に専門的技術、知識の研鑽に励みます。

## (地域社会との交流)

第7条 私たちは、ご利用者が地域社会の一員として生活していけるよう支援します。

## (地域社会への貢献)

第8条 私たちは、福祉の担い手としての自覚に立ち、地域社会へ貢献するよう努めます。

## (法令遵守と信用の保持)

第9条 私たちは、法人が定めた諸規定・規則等は勿論のこと、関係法令を常に遵守し、信用を損なうことのないよう誠実に職務を遂行します。